

経口糖尿病用薬(血糖降下薬)を 服用される方へ

糖尿病の薬が処方されています。
危険な低血糖を起こすことがあります。
予防と処置法に十分注意してください。
この注意は必ず家族やまわりの方にも知らせ
ておいてください。

1. 低血糖とは

血液中の糖分が少なくなりすぎた状態で、急に強い異常な空腹感、力のぬけた感じ、発汗、手足のふるえ、眼のちらつき等が起こったり、また頭が痛かったり、ぼんやりしたり、ふらついたり、いつもと人柄の違ったような異常な行動をとることもあります。強い低血糖が起こった場合には、けいれんを起こしたり意識を失うこともあります。低血糖は危険な状態ですから、このようなことが起こらないように注意してください。

なお、低血糖が起こっていることを本人が気づかないことがありますので、家族やまわりの方もいっしょに注意してください。

2. 低血糖の予防には

(1) 薬の量や飲み方は、正しく守ってください。

勝手に量や飲み方をかえるような自己流のやり方は危険です。

(うらへつづく)

- (2) 食事をみだりに減らしたり、抜いたりしないよう食事療法はきちんと守ることが大切です。過度の飲酒、激しい運動、下痢などは低血糖を起こしやすいので注意してください。
食事がとれない時は、医師や薬剤師に相談してください。
- (3) 薬の中には、いっしょに飲むと低血糖を起こすものがあります。何か別の薬を飲む時には、医師や薬剤師に相談してください。他の医師に何か薬を処方してもらう時には、すでに糖尿病の薬を飲んでいることを必ず伝えてください。

3. 低血糖が起こったら

- (1) 砂糖 (20g) あるいはブドウ糖 (10g) を、すぐその場でとることが必要です。がまんしてはいけません。
ただし、 α -グルコシダーゼ阻害剤（アカルボース、ボグリボース、ミグリトール）を併用している場合には砂糖は不適切です。これらの薬剤は砂糖の消化や吸収を遅らせますので、必ずブドウ糖をとってください。
- (2) 十分注意していても、ときには意識を失うような強い低血糖が起こることがあります。糖尿病の薬を飲んでいることを書いたカードを身につけておき、すぐに治療してもらえるようにしておきましょう。
- (3) 低血糖を起こした場合は、必ず早めに医師や薬剤師に報告してください。

- ### 4. 高所作業や自動車の運転等危険を伴う作業に従事している時に低血糖を起こすと事故につながります。特に注意してください。